「K-style Festa SAGA」企画運営業務委託仕様書

1　委託業務名

「K-style Festa SAGA」企画運営業務

2　委託者

九州佐賀国際空港活性化推進協議会（事務局：佐賀県地域交流部空港課内）

3　委託業務の目的

本業務は、韓国の文化・食・観光・旅行情報等を体験できるイベントを開催し、30 代以下の若者を中心に韓国への関心や渡航意欲を高めるとともに、佐賀空港発着国際線（佐賀－ソウル線）の認知度向上及び利用促進を図ることを目的とする。また、韓国関連団体・企業（物販・飲食・コスメ・観光素材など）や旅行事業者等と連携した情報発信・販売促進を行うことで、アウトバウンド需要の創出及び佐賀空港の利用拡大につなげる。

4　業務実施期間

契約締結日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日（水曜日）まで

5　業務内容

「K-style Festa SAGA」開催に係るイベント内容の企画及び会場（各ブース、参加者受付等）設営・撤去、運営スタッフの手配、当日受付、出展者との連絡調整、進行管理等開催に係る一切の業務を行い、集客のための広報及びその他の効果的な方法について提案すること。なお、提案にあたっては、以下の（１）～（８）に記載した内容を踏まえて提案すること。

（1）開催地

サガハツ　佐賀駅高架下（佐賀市駅前中央 1-11-20）

（2）開催日時

令和 9 年（2027 年）3 月の土日で連続する 2 日間

※開催時間は、両日 10 時～16 時とすること

※設営　前日に実施すること

（3）イベントの企画・運営

・韓国文化および韓国旅行に関するイベントの企画立案
・会場レイアウト及び運営計画の作成
・運営マニュアルの作成
・当日の進行管理及び運営スタッフの配置
・来場者誘導、安全管理及び緊急時対応
・韓国関連企業や旅行事業者、旅行関連団体と連携したイベント実績があれば企画書に記載すること。

（4）イベント会場の装飾

① 会場コンセプト

ソウル市梨泰院の異国情緒あふれる街並みをイメージし、韓国旅行気分を楽しめる空間とすること。

② 装飾内容

受託者は以下を参考に会場全体のデザイン及び設営を行うこと。

ア．エントランス装飾

・韓国語表記による歓迎サインの設置
・梨泰院のストリートサインをイメージしたゲート装飾
・記念撮影スポットとなるフォトパネルの設置

イ．ストリート装飾

・梨泰院の路地を再現した街路演出
・韓国語看板を模した装飾パネルの設置
・韓国国旗（太極旗）やガーランド等による装飾

ウ．フォトスポット

・来場者が SNS 投稿したくなるデザインとすること

エ．ステージ周辺装飾

・韓国のトレンド感を取り入れたデザイン装飾
・韓国 PR ブースとの一体感を持たせた装飾

（4）ステージコンテンツの実施

① 韓国文化や観光に関するステージプログラムの企画及び運営
② MC、出演者等の手配・調整
・若者に訴求力のある韓国に通じたタレント・インフルエンサーを選定すること（国籍不問）
・出演者は、甲と協議の上決定すること
③ 音響、照明、映像機材等の手配及び運営

（5）飲食・物販ブースの設置

① 韓国食品・物販事業者の募集および契約調整
・飲食ブースを２～３店舗用意し、チキン・トッポキ・韓国おでん等来場者が楽しめる内容とすること
・サガハツ内にある韓国居酒屋「小さな韓国あぷろ佐賀駅前店」に出展いただくこと
・物販ブースでは、韓国化粧品や韓国お菓子など来場者が楽しめる内容とすること
② 出店配置および電源・給排水等インフラ確認
・出店配置並びに電源、給排水その他必要なインフラの確認
・調理器具・食材・販売人員の確認
③ 衛生および行政対応支援
・食品衛生法等に基づく出店許可要件の確認および所管保健所への申請
・調理・販売エリアの衛生チェックリスト作成および当日の確認・監督
・衛生・感染症対策基準の遵守確認
④ 設営・撤去
・資機材搬入、設営、原状回復を含む撤去

⑤　当日の運営
・円滑な運営となるように関係者と連絡
・緊急事態が生じた場合の、迅速かつ適切な対応

（6）旅行・航空路線 PR ブースの設置
①　トリニティ航空「佐賀－ソウル線」の PR を行えるブース
・イベント参加者が楽しめるゲームなどを実施すること。
※ゲームに係るノベルティについては、委託者と協議の上受託者で準備すること
・運営に係る人員を確保すること
②　佐賀－ソウル線に係る韓国旅行商品の PR
・出展旅行会社の募集および調整
・佐賀―ソウル線の旅行商品を販売している業者に限ること
③　路線利用促進につながる企画の実施
④　旅行相談及び旅行商品の販売機会の創出

（7）広報・集客
①　イベント告知用チラシ等の制作・印刷
・イベント開催１か月前までにチラシ 5,000 枚制作すること
・チラシ・ポスターは効果的な配布先も提案し、受託者で配布まで行うこと
②　SNS・メディア等を活用した情報発信
③　若者層をターゲットとした集客施策の実施

（8）アンケート調査
①　来場者アンケートの実施し、韓国旅行意向及び佐賀－ソウル線の認知度等に関する調査行うこと
②　アンケート項目については、事前に委託者と協議すること
③　回収結果の集計及び分析

6　委託経費
「５　業務内容」の実施にあたり必要な経費及びその他事業実施のために必要な経費を積算すること

7　成果物
実施結果報告書の作成（来場者数・属性・広報・当日写真等含む）

8　委託上限額
５，０００，０００円（税込）

9　支払条件
完了払

10　留意事項
・受託者は、本業務にて知り得た個人情報について、他に漏えいすることなく適切に処理

しなくてはならない。
・委託業務の実施に当たっては、委託者と十分に協議するとともに、受託者は委託者からの委託業務に係る照会に対し速やかに対応するなど、柔軟に調整等実施できる体制をとること。
・本仕様書に定めのない事項に関しては、委託者、受託者協議のうえこれを定めることとする。
・本業務実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ対応を決定すること。
・受託者が本委託業務において制作したデータ、デザイン、写真、イラスト及び文章等一切の著作権（著作権法第21　条から第28　条に定める全ての権利を含む）は委託者に帰属するものとする。ただし、受託者が単に使用する場合には、委託者と協議するものとする。
・受託者は、委託者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。
・受託者の有する前項所定の著作者人格権を侵害する者がいる場合、委託者より請求があったときは速やかに委託者の請求に従い、当該侵害者に対し、著作者人格権を行使するものとする。